

摂津市上下水道部公告第6号

公募型プロポーザルを下記のとおり実施するので、次のとおり公告する。

令和4年6月17日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 業務名 摂津市水道事業及び下水道事業公営企業会計システム再構築等業務
- 2 予定期間 令和4年8月下旬 ～ 令和10年3月31日
- 3 業務概要 別紙摂津市水道事業及び下水道事業公営企業会計システム再構築等業務委託公募型プロポーザル実施要領のとおり
- 4 提案上限価格 39,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)
- 5 プロポーザル参加資格要件  
別紙摂津市水道事業及び下水道事業公営企業会計システム再構築等業務委託公募型プロポーザル実施要領のとおり
- 6 プロポーザル参加表明時提出書類
  - (1) 参加表明書
  - (2) 商業登記簿謄本(発行3か月以内のもの)
  - (3) 事業者概要調書
  - (4) 導入実績一覧
- 7 プロポーザル参加表明受付期間及び受付場所
  - (1) 提出期限 令和4年6月30日(木)午後5時まで(必着)
  - (2) 提出場所 摂津市上下水道部 経営企画課(摂津市上下水道部庁舎 中2階)
  - (3) 提出方法 持参、郵送又は宅配便等により提出すること。ただし郵送又は宅配便等での場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。
  - (4) 提出書類 別紙摂津市水道事業及び下水道事業公営企業会計システム再構築等業務委託公募型プロポーザル実施要領のとおり

8 入札参加資格審査結果通知日時  
令和4年7月1日(金)

9 参加表明書に関する質問及び回答

質問の方法 質問書(参加表明用)を用いて経営企画課にメールにより送信すること。メール送信後、必ず受信確認の電話連絡を行うこと。

メールアドレス : keiki@water.city.settsu.osaka.jp

質問受付日時 令和4年6月17日(金)～令和4年6月24日(金)午後5時まで

回答日時及び方法 質問があった場合、令和4年6月28日(火)中に質問者の名称等を伏せた上で、質問事項に対する回答を公開する。

10 業務提案書の提出

参加表明書の提出後、プロポーザル参加資格審査(書類審査)に合格した者(以下「参加者」という。)のみ、提出することができることとする。

(1) 提出期限 令和4年7月29日(金)午後5時まで(必着)

(2) 提出場所 摂津市上下水道部 経営企画課(摂津市上下水道部庁舎 中2階)

(3) 提出方法 持参、郵送又は宅配便等により提出すること。ただし郵送又は宅配便等での場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(4) 提出書類 別紙摂津市水道事業及び下水道事業公営企業会計システム再構築等業務委託公募型プロポーザル実施要領のとおり

(5) 特記事項

- ・提出された書類は返却しない。また、提出された書類は、これを提出した者に無断でプロポーザル手続の目的以外で使用しない。
- ・業務提案書等の提出後に、追加資料の提出を求められることがある。なお、追加資料の提出期限は、摂津市の指定した日までとする。
- ・提出された書類は、提出期限までの間、改変することができる。この場合においては、当該書類を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出期限までに提出すること。
- ・提出期限後における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。ただし、組織変更等、やむを得ない場合の業務実施体制の変更については、この限りでない。
- ・略語や専門用語には注釈をつける等、わかりやすい文章にすること。
- ・業務提案書の内容は、参加者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- ・機能要件書への対応状況は、原則として、委託契約の締結時における仕様に反映する。
- ・機能要件書に記載のない事項であっても、参加者の判断で必要と思われる事項があれば、積極的に記載すること。この場合において、当該事項に係る経費は参考見積書に含むものとする。
- ・提出された書類は、本業務の受託者を選定するための資料であり、提出された業務

提案書等の著作権に関する主張は認めない。

- ・提案費用外として記載が必要である場合には、【オプション】又は【カスタマイズ】などと明示した別添の書類（任意様式）を作成し、混同する可能性を排除すること。

## 11 1次審査の実施

本プロポーザルの参加者が5者以上となる場合、摂津市水道事業及び下水道事業公営企業会計システム再構築等業務委託受託者選定評価基準（以下、「評価基準」という。）に基づき1次審査を実施し、上位4者がプレゼンテーションを実施できるものとする。1次審査の結果通知は、令和4年8月1日（月）に文書にて通知する。

なお、参加者が5社に満たない場合は、1次審査を行わず、参加者全てがプレゼンテーションを実施することとする。

## 12 2次審査の実施

### （1）プレゼンテーション日程

令和4年8月8日（月） 予定

詳細は別途通知する。

### （2）プレゼンテーション出席者

出席者は、5名以内とする。なお、説明については、提案書の詳細な内容を把握し、わかりやすく説明できる者が行うこと。

### （3）プレゼンテーション時間

時間は、60分以内とし、その配分は、次のとおりとする。ただし、質疑応答については、当該時間を超えて行う場合がある。

説明：40分（準備・撤収時間含む） 質疑応答約20分

ただし、質疑応答については、当該時間を超えて行う場合がある。

### （4）留意事項

ア プレゼンテーションにおける説明は、業務提案書等に記載した内容に限るものとし、当該説明のための資料の追加は認めない。

イ プレゼンテーションは、業務提案書の受付順に実施する。ただし、提出書類を改変した場合は、改変後書類の提出時を受付順とする。

ウ パソコン及びプロジェクターを使用する場合は、事前に5担当部署に連絡すること。

なお、電源及びスクリーンは、摂津市で準備するが、パソコン及びプロジェクターについては、参加者において準備すること。

エ プレゼンテーション会場への出入り、控室での待機等については、摂津市の指示に従うこと。

## 13 選定の方法

提出された業務提案書、機能要件書、参考見積書及びプレゼンテーション等の内容について、審査委員会において審査し、優先交渉権者及び次点者を選定する。

なお、同一の点数が2者以上となった場合は、提案見積金額の低い方を上位とし、この金額も同じ場合は、審査委員会の採決により決定する。

また、参加者が1者の場合も審査を実施し、当該参加者に係る業務提案書等が一定の評価点数を超えたときに限り、当該参加者を優先交渉権者として特定する。

#### 14 その他

- (1) 業務提案書等の内容に関する責任は、参加者が負うものとする。
- (2) プロポーザル手続きへの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 参加者は、審査の経緯及び結果について、異議の申し立てを行うことはできない。
- (4) 参加者は、参加表明書の提出をもって、この実施要領及び仕様書の記載内容を承諾したものとみなす。

#### 問合せ先

摂津市上下水道部経営企画課

電 話 06-6383-7632

FAX 06-6319-4435